こまち荘 入所利用料金のご案内

令和6年8月1日 現在

◆ご利用者の負担《1ヶ月(30日)あたりの1割負担の場合の目安》

	内 容	加算単価/日		要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
	内容		589円/日	659円/日	732円/日	802円/日	871円/日	
1	施設利用料金			17,670円	19,770円	21, 960円	24,060円	26, 130円
2	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	36円	/日	1,080円	1,080円	1,080円	1,080円	1, 080円
3	看護体制加算(I・II)	12円	/日	360円	360円	360円	360円	360円
4	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16円	/日	480円	480円	480円	480円	480円
5	個別機能訓練加算	12円	/日	360円	360円	360円	360円	360円
6	生活機能向上連携加算	100円]/月	100円	100円	100円	100円	100円
7	口腔衛生管理加算(I)	90円	/月	90円	90円	90円	90円	90円
8	褥瘡マネジメント加算(I)	3円,	/月	3円	3円	3円	3円	3円
9	1+2+3+4+5+6+7+8			20, 143円	22, 243円	24, 433円	26, 533円	28, 603円
10	介護職員等処遇改善加算(I)	1ヶ月合	計×14%	2,820円	3, 114円	3, 421円	3,715円	4,004円
12	7+8+9		_	22, 963円	25, 357円	27, 854円	30, 248円	32, 607円

		内容	階層		負担隊	艮度額		要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	
			泊厝	食	費	居	住	費	安川茂「	安川 荗 4	安川設ら	安川设件	女月設り
			9,000円	9,000円									
			第2段階		390円/日		430P]/日	24, 600円	24,600円	24, 600円	24, 600円	24,600円
(① 食		第3段階①		650円/日		430₽]/日	32, 400円				
			第3段階②	1,	360円/日		430P]/日	53, 700円				
			第4段階	1,	445円/日		915₽]/日	70, 800円	70,800円	70, 800円	70, 800円	70,800円

		階層	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
	第1段階	(生活保護受給者等)	31, 963円	34, 357円	36, 854円	39, 248円	41,607円
<u> </u>	第2段階	(非課税かつ年金収入80万以下)	47, 563円	49, 957円	52, 454円	54, 848円	57, 207円
合 計 ⑩+⑪	第3段階①	(非課税かつ年金収入80万以上120万以下)	55, 363円	57, 757円	60, 254円	62, 648円	65,007円
(W 1 (II)	第3段階②	(非課税かつ年金収入120万円超)	76, 663円	79, 057円	81, 554円	83, 948円	86, 307円
	第4段階	(第3段階に該当しないもの)	93, 763円	96, 157円	98, 654円	101, 048円	103, 407円

- ※ 介護職員等処遇改善加算(I)は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 一定の所得以上の方は2割及び3割負担の場合があります。

こまち荘 短期入所(ショートステイ)利用料金のご案内

令和6年8月1日 現在

◆ご利用者の負担《1日あたり》

* <u> </u>	こ 利用 目の貝		リニ ツ <i> </i>						
ŀ	内	容	加算単	価/日	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護5
1	施設利用	料金			603円	672円	745円	815円	884円
2	看護体制	加算Ⅲ	12円	/日	12円	12円	12円	12円	12円
3	看護体制	加算Ⅳ	23円	/日	23円	23円	23円	23円	23円
4	看護体制加算IV 夜勤職員配置加算 サービス提供体制強化加 ①+②+③+④+⑤ 介護職員等処遇改善加 小計 ⑥+⑦	加算(Ⅲ)	15円	/日	15円	15円	15円	15円	15円
⑤) サービス提供体制]強化加算(Ⅱ)	18円/日		18円	18円	18円	18円	18円
6	1+2+3	+4+5			671円	740円	813円	883円	952円
7	介護職員等処遇	介護職員等処遇改善加算(I) 1日合計(④)×14%				104円	114円	124円	133円
8	小計 (6					844円	927円	1, 007円	1, 085円
		ntr 🗀		夏度額	悪人=# 1		≖ ^ - # 4	——————————————————————————————————————	
		階層	食 費	居住費	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
		第1段階	300円/日	0円/日	300円	300円	300円	300円	300円
		第2段階	600円/日	430円/日	1, 030円	1,030円	1, 030円	1, 030円	1,030円
8	食費+居住費	第3段階①	1,000円/日	430円/日	1, 430円	1, 430円	1, 430円	1, 430円	1, 430円
10		第3段階②	1,300円/日	430円/日	1, 730円	1, 730円	1, 730円	1, 730円	1, 730円
		第4段階	1,445円/日	915円/日	2, 360円	2, 360円	2, 360円	2, 360円	2, 360円
					要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
_		/r/r → CΠ. 17Fk		= 1					
			市町村民税非課税の老齢		1,065円	1, 144円	1, 227円	1, 307円	1, 385円
20	合 計		市町村民税非課税かつ本ん		·	1,874円	1, 957円	2, 037円	2, 115円
,	7+8	第3段階①	‡課税かつ本人年金収入等	が80万円超え120万円以7	2, 195円	2, 274円	2, 357円	2, 437円	2, 515円
	<i></i>	第3段階②	非課税かつ本人年金収入	等が120万円超	2, 495円	2, 574円	2, 657円	2, 737円	2,815円
		第4段階	世帯に課税の方がいるか、	本人が市町村民税課税	3, 125円	3, 204円	3, 287円	3, 367円	3, 445円

- ※ 施設の送迎を利用した場合は「送迎加算」1回あたり片道184円が合計に加算されます。
- ※ 介護職員等処遇改善加算には送迎加算が含まれておりませんので、送迎を利用した場合の介護職員処遇改善加算は送迎加算額の14%が増額されます。
- ※ 看護職員や介護職員の配置人員の変動により、加算額に変更が生じる場合があります。

こまち荘 介護予防短期入所利用料金のご案内

令和6年8月1日 現在

◆ご利用者の負担《1日あたり》

_			,		
+		内 容	加算単価/日	要支援 1	要支援2
	1	施設利用料金		451円	561円
8	2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円/日	18円	18円
)) 	3	1+2		469円	579円
97	4	介護職員処遇改善加算(I)	1日合計(③)×14%	66円	81円
	⑤	小計 ③+④		535円	660円

+	内容	階層	負担隊	要支援 1	要支援2		
1		阳眉	食 費	居 住 費	女义饭「	女义饭 4	
		第 1 段 階	300円/日	0円/日	300円	300円	
		第 2 段 階	600円/日	430円/日	1, 030円	1, 030円	
	食費+居住費	第3段階①	1,000円/日	430円/日	1, 430円	1, 430円	
		第3段階②	1,300円/日	430円/日	1, 730円	1, 730円	
·		第 4 段 階	1,445円/日	915円/日	2, 360円	2, 360円	

						階層	要支援 1	要支援 2
I		第	1	段	階	市町村民税非課税の老齢福祉年金受給の方	835円	960円
	Δ = 1	第	2	. 段	階	市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の方	1, 565円	1, 690円
P I	合 計 ⑥+⑦	第	3	段階	1	非課税かつ本人年金収入等が80万円超え120万円以下	1, 965円	2, 090円
Þ	© + <i>()</i>	第	3	段階	i ②	非課税かつ本人年金収入等が120万円超	2, 265円	2, 390円
		第	4	段	階	世帯に課税の方がいるか、本人が市町村民税課税	2, 895円	3, 020円

- ※ 施設の送迎を利用した場合は「送迎加算」1回あたり片道184円が合計に加算されます。
- ※ 介護職員等処遇改善加算には送迎加算が含まれておりませんので、送迎を利用した場合の介護職員当処遇 改善加算に送迎加算額の14%が増額されます。
- ※ 看護職員や介護職員の配置人員の変動により、加算額に変更が生じる場合があります。